

# パートタイム労働者の さらなる戦力化に向けて

昨今、パートタイム労働法の改正や「同一労働・同一賃金」など、非正規労働者をめぐる諸情勢について多くの話題が上げられています。また、定年退職後に再雇用された労働者の賃金引き下げが違法であるとの判決が東京地裁から出たところです。企業において非正規をはじめとした、全ての労働者をいかに活用していくか、実例を交えながら説明します。

【日時】 平成 28 年 6 月 23 日 (木) 13:30 ~ 15:15

【会場】 松本合同庁舎 502号会議室 (松本市島立1020番地)

## ◆講師◆

松本大学 総合経営学部 総合経営学科  
教授 上野 隆幸 氏



学習院大学大学院博士後期課程、東京都立労働研究所研究員、東京都産業労働局政策研究員を経て現職。専門分野は人的資源管理・人事管理。

長野労働局長野地方労働審議会公益委員ほか、公的機関の委員を多数歴任。

お申し込み先 : 長野県中信労政事務所 または 松本市労政課

申し込み方法 : ○6月22日(水)までに裏面の申込書をFAXでお送りいただくか、直接お電話でお申し込みください。

○長野県中信労政事務所ホームページでもお申し込みできます。

→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/chushinrosei/index.html>

(「ながの電子申請サービス」のボタンをクリックして、画面の案内に従って入力してください)

○申込み多数の場合は先着順となりますので、ご了承ください。

主催 // 長野県中信労政事務所 松本市

長野県中信労政事務所: 松本市島立 1020 番地 松本市労政課: 松本市中央 4 丁目 7 番 26 号



しあわせ信州

# 会場のご案内

**【主催者からのお願い】**

会場の駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。  
(タウンズニーカー西コース「合同庁舎」下車)



～お申し込みやお問い合わせは下記主催事務局へ～

FAXの場合は、受講申込書を下記のいずれかへ送信してください

長野県中信労政事務所      FAX:0263(47)7828      電話:0263(40)1936  
松本市労政課              FAX:0263(88)7669      電話:0263(35)6286

## 平成28年度 労働フォーラム(6月23日開催) 受講申込書

組合名又は事業所名			電話	
氏名	性別	労使一般別	職名	
	男・女	労・使・一般		
	男・女	労・使・一般		
	男・女	労・使・一般		

※ お申し込みいただいた個人情報は、他の目的に使用することはありません。

イベント満載!!  
今年の信州



- 第67回 全国植樹祭ながの2016(6月)
- 第1回「山の日」記念全国大会(8月)
- プレ信州デスティネーションキャンペーン(7月～)
- G7 長野県・軽井沢交通大臣会合(9月)
- 国際フラワーフォーラム2016(7月)
- 第72回 国民体育大会冬季大会(1月)